

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第10回審議会						
日 時	令和5年2月10日(金)午後2時00分～4時10分						
場 所	オンラインによる開催 (事務局：生涯学習センター2階一般研修室・一部、視聴覚研修室)						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	○	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	×	北尾 哲 (教育部長)				
		○	上道 貴志 (教育部副部長)				
		×	林口 泰之 (教育支援センター長)				
		×	金久 洋 (教育支援課長)				
		○	前田 紘子 (生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子 (生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	島 千尋 (生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	村井 あゆみ (生涯学習課生涯学習係嘱託職員)					
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

§ 第9回審議会会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

【令和4年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について】

令和5年1月13日(金)に令和4年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が、田辺中央公民館にて開催された。

研修会の主題は、“『「変化する社会における社会教育の役割～持続可能な魅力ある地域をめざして～」～社会教育委員とは？もう一度考えてみませんか～』”となっており、事前に3つの市町が課題提起を行い、分科会が設定されていた。

第1分科会：井手町「井手町の人権教育連絡会について」、第2分科会：木津川市「生涯学習の推進と社会教育委員の活動」、第3分科会：久御山町「我が街にいきづく社会教育委員として」、委員の皆様には、いずれかの分科会に参加し、ラウンドテーブル形式で意見交換等が行われた。

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

なお、本審議会からは、杉本委員長、向山委員長職務代理、内田委員、岸田委員、西山委員、林委員、が出席された。

(委員)

第3分科会(テーマ:久御山町「我が街にいきづく社会教育委員として」、(以下「第3分科会」)に参加した。

久御山町社会教育委員は、挨拶運動や、家庭教育力の向上を目的とした「三行詩の選定」活動、文化サークルの連合協議会と一丸となり町民文化祭開催等を行っている。挨拶運動は、町内の方々の賛同を得ながら実施し、三行詩は、日本PTA全国協議会が募集・選定を行うものだが、その選定に漏れても優秀な作品が数多くあることに着目し、社会教育委員が選定を行い、広報紙に掲載している。

ラウンドテーブルでは、新たな社会教育活動の担い手(若者)が少ないことへの対策が主な議論となった。精華町では公募により、行政に関心がある大学生を社会教育委員に委嘱しているとのこと。

また、中央公民館に代わる「久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター」の整備に、社会教育委員がどう参画していくのがよいかの意見を求められ、意見交換を行ったが、幅広い世代の意見を聞くことが大事ではあるが、たくさんある意見をどう生かすかも課題であると感じた。

(委員)

第2分科会(テーマ:木津川市「生涯学習の推進と社会教育委員の活動」、(以下「第2分科会」)に参加した。

木津川市社会教育委員は「現場主義」で、同時に複数の取組に関わっている。その中の「放課後子ども教室」においては、子どもだけでなく親同士の活動への取り組みや、「責任追及」ではなく「課題解決方式」を浸透させていってはどうかとの意見が出た。

また、社会教育の充実には「楽しいまちづくり」が重要で、そのためには後継者や、みんなが集まれる場所が必要だという意見が出た。財政面では「益者負担」といった考えがこれから必要ではないかという意見が出た。

宇治市の生涯学習審議会(以下、「生涯審」)の活動について話したが、方向性・方針・在り方を考えるというテーマに向かって活動しているところが少なかった。

(委員)

第2分科会に参加した。先ほどの委員も話されたが、木津川市社会教育委員は、日々実践に追われているという話だった。久御山町、八幡市等の活動も聞くことができたが、山城地域の中でもそれぞれの規模や環境が異なるので、社会教育委員としての活動や関わり方も異なり様々な意見が出る中で、宇治市の生涯審委員とは実践という部分で異なる印象を受けた。どちらが正解であるというのではないと思うが、基本的には人との触れ合いを大切に思いながら、行動していくことが大切だと感じた。

(委員)

第2分科会に参加した。木津川市の社会教育委員は13名中2名が公募とのことだった。また、分科会が二つあり、社会教育施設管理運営検討部会は5名、社会教育施設の在り方、利用料金の改定、指定管理者の選定等に関わっている。もう一つは実践部会で、生涯学習推進計画等に携わっている。現場主義で、放課後教室で7校区の中の8つの教室に全ての社会教育委員が入り、手助けをしている。宇治市の審議会のあり方とは異なるものの、もっと知りたいと思った。

(委員長)

第1分科会(テーマ:井手町「井手町の人権教育連絡会について」(以下「第1分科会」))に参加した。人権は国でも議論されているテーマだが、同和教育がメインだった。

もともとのラウンドテーブル形式が、現在はグループで討議に進化し、それが刺激になり、様々な地域での取組が昔とは雲泥の差ほどに活発になったと感じた。社会教育を意識されて活動されていると実感し、非常に驚いた。グループワークを通して自分の意見を言い人の意見を聞くことで新しい動機が生まれ、事柄を進めていこうという動きが高まっていると感じた。

(委員)

第3分科会に参加した。久御山町の中央公民館に代わる「久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター」の整備中で、企業や文化サークル、文教大の大学生等も加わって、「どのような施設にしたいか」について意見を出し合っているとのことだった。

また、これまでの研修会や審議会でも意見として出ているように、今後は企業の力も活用させてもらいながら、社会教育を発展させていくことができたらと感じた。

(委員長)

企業に関しては、勤務時間内に「子育てに関する講演会」を実施するなど、先進的な取組を行っているところもあると感心したことがある。

## 2. 審議事項

(事務局)

### 【生涯学習審議会における生涯学習関連事業の評価について】

11月18日の第9回審議会の際に、「生涯学習関連事業の評価を行ってはどうか」について議論いただいた。

生涯学習関連事業調査とは、市全体の生涯学習関連事業を把握し、取組状況を調査することで、各事業担当課に生涯学習の視点を持って事業に取り組むことの意識づけを目的として、年1回実施しているものである。現在、生涯学習課では第2次宇治市教育振

興基本計画に移行した調査票を作成中で、基本計画の施策6の「推進施策と主な取組」と各事業の紐づけを行っている。

生涯審に行っていた評価の目的等を改めて確認する。PDCAサイクルのC（チェック）を担っていただく。

評価の目的は、生涯学習関連事業を進めるに当たり、PDCAサイクルのチェックとして位置づけ、次の活動指標となるよう、評価を行うとしている。評価の実施について説明する。

(1)の評価対象は、生涯学習関連事業の中から事務局において抽出する。例えば、これまでも審議会で報告してきた「まなびんぐ」や、「生涯学習人材バンク」といった事業を想定している。

(2)評価基準は、事業が、目的（第2次宇治市教育振興基本計画）の内容と、ずれていないかを見ていただくことなどを想定している。

(3)評価方法は、例えば、市内部の生涯学習関連事業調査の調査結果をもとに評価するとしている。

(4)スケジュール案は、5～6月頃に調査を行い、6～7月頃に生涯審において評価を行っていただき、8～9月に事業担当課において、次年度に向けての事業の改善を図るとしている。

(2)の評価方法にある「生涯学習関連事業調査」について改めて説明すると、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、市全体の生涯学習関連事業の取組状況を把握するとともに、取組状況を調査することで、各事業担当課が生涯学習の視点を持って事業に取り組むための意識づけを行うことを目的として市内部で年1回実施しているものである。

(委員長)

評価と聞くと、「5段階評価」や「良い評価」とか「悪い評価」というようなイメージがあるが、このような通知表のようなものは「評定」で、「評価」とは違う。

目的に向かって活動し、その活動に対して目的と整合性がとれているかを「評価」し、ずれていたら修正すべき点を考え、次の活動を考えるというようなことが「評価」となる。目的と活動が一致しているかどうかを評価し、その目的に合わせて活動を変えていくのか、逆に、目的自体に疑問を持ち、目的を変えていくのかというところが、評価の一番大事なところだと考えている。改善のために評価するというふうに思っている。

(委員)

評価基準の例の「事業が第2次宇治市教育振興基本計画の目的からずれていないか」のところで、年度ごとに評価し、検討項目を設けるなどが具体的にあればいいと思った。また、(1)評価対象、(2)評価基準、(3)評価方法の次に(4)評価の結果として、先ほど、委員長が言われた内容をまとめたような「評価シート」みたいなものが出来たらいいと思う。

(事務局)

評価基準の例として「計画からずれていないか」ということを挙げているが、基本計画は12年間にわたる計画なので、「年度ごとに」という項目を評価基準として決めていくことは必要であるため整理したい。

評価後、最終的に分かりやすい形で次の取組につなげるという観点で、例えば会議録という形で残すのか、おっしゃったような評価シートみたいなもので残すのかななどを考えていきたい。また、そういったところでも意見をいただきたい。

(委員)

市内部の調査票では誰が評価するのか。学校のテストは「評価と指導の一体化」という役割をもっており、児童・生徒の力を確認することと、指導者の振り返りにつながる仕組みになっている。市内部の調査の評価は市民へのアンケートを踏まえた評価なのか、それとも事業実施者が評価を行うのか。

(事務局)

本日提示しているのは、現在、市内部の事業調査表の作成中のもので、市内部で、自己評価という形で使用する。この、自己評価の結果をもとに、第三者的な評価をしていただくことを提案している。生涯審でどのように評価をするのかということについては、これから議論していただく内容になっており、ご意見をいただきたい。

(委員)

学校では学校評価というものを年度末に実施している。その際、学校の教職員、保護者、子ども向けに、似たような質問項目を設けている。学校運営協議会の中で、第三者的に見ていただき、出来たこと、出来なかったことを見るだけでなく、来年度につなげて考えていくうえで、プラスで見ていく材料として活用するというあたりが、学校教育と生涯学習とが同じ見識だと感じた。

(委員)

この生涯学習関連事業は、市内部でどれぐらいあるのかを教えていただきたい。また、例として挙げていただいた評価方法の部分では、市内部で調査したものを生涯審が評価をするという流れになっているが、それとは違う評価方法を選択肢としてとることができるのか。また、来期以降に、生涯審で評価したものがどう活用されたかのフィードバックを、生涯審にいただけるのか。そのあたりをどう考えられているか。

(事務局)

生涯審での評価が事業担当課でどう活用されたか、生涯審へのフィードバックについては、事業担当課が、次年度以降にまた自己評価を提出する際に、恐らく「前年に比べ

て指摘を受けて変えた」という内容が、記載されてくるかと思う。それを生涯審で報告させていただく予定にしている。

生涯学習関連事業調査の対象事業は、第一次教育振興基本計画に基づき細かく挙げており、件数は200件以上ある。現在、第2次宇治市教育振興基本計画に合わせた調査票を作成するうえで、対象となる事業の精査も必要という話を内部で行っている。

生涯審で行う評価では「市内部の調査結果をもとに評価する」以外の評価方法がとれるかについては、市内部で実施する調査とは違った形で見させていただくことも可能。

委員長がおっしゃったように、各担当課が、事業をこなしていくことに重きを置いてしまう傾向があるので、計画の目的と活動が一致しているか等、審議会で「目的から逸れていないか」については評価いただきたいと考えている。

#### (委員長)

基本は、市内部の自己評価について、それが適切に自己評価されているのかを評価していく。なぜなら、先ほどの学校の例のように、自己評価だけでなく客観的な評価もあわせて、適正な報告評価ができていくことが望ましいからである。その事業が「市民のためになっているか」ということも含め、それをチェックする機関として、我々生涯審があってはどうか。

もう一つ、書面だけでない評価も大切で、実際に活動の様子を見て、自己評価と比べ、目的に沿った活動かどうかを評価することも必要。実際に（宇治市の事業ではなく）社会教育として実施されている活動について、フィールドワークでそのデータを集めるなどをグループに分かれて行ってもいいと考えている。それぐらいシビアに評価ということに取り組むことが、審議会の一つの仕事とするならば、真摯に取り組みたい。

基本的に、学校教育以外の団体・活動等は「社会教育団体」というふうに位置づけられており、宇治市青少年健全育成協議会（以下、「青少協」）もそれにあたる。それも含めてカテゴライズしていき、今必要な評価、あるいは今後、公益性という観点からターゲットを絞り、生涯審で考えていくということを補足しておく。

#### (委員)

青少協以外にも、生涯学習課の管轄ではないものの、社会教育団体での生涯学習に関連する活動はたくさんある。基本的には市内部の事業を調査・評価すると思うが、できれば、地域や市民の声も拾い上げていただきたい。生涯審委員がそれぞれ知っている中から、生涯学習に関する「こういう活動をやっているよ」というものを取り上げ、議論できればありがたい。

#### (事務局)

先ほど「調査対象が200件以上ある」と申し上げたのは、市役所が主催または共催して行っている事業のうち生涯学習関連事業の調査対象数である。

市役所外の、地域の活動を議論の対象とするか否かについて、現在、全ての事業を把

握し切れていない。生涯審委員の皆様の活動や経験を元に、評価対象としてはどうかという意見をいただいたので、市内部の事業に対する評価が軌道に乗った際には、委員長もおっしゃるように、フィールドワークが可能なものも含めて、評価対象とするということを考えていければと思う。

(委員長)

実際に、様々な事業があるが、我々も積極的に関わっていくことが必要だと思う。以前、審議会でも話が出たが、自治体によっては、生涯学習課にあたる部署が首長部局に属しているところがあり、その理由は、生涯学習として把握すべき事業が広範囲だからである。各部局を越えた横串的な事業や活動となれば、市の事務局で調整をしていただくことを踏まえたうえで、その部局と一緒に考えていくことも必要になってくると思う。

(委員)

調査票の事業評価欄の記述式の自己評価はしっかり書かれている。関連事業が200件以上あるとのことだが、市内部での自己評価も労力が要るし、それをさらに生涯審が評価するとすると、ものすごい労力が必要である。

例として、市民の学びに関するような、私自身も身近だと感じている事業を挙げていただいているが、生涯審が評価をした内容を、各事業の実行委員会などにフィードバックし、お互いに前進できるような会合を持つようなことはあるのか。膨大な資料を作成して終わりではもったいない。この評価の使い道をどのようにしていくのか。

(事務局)

本日、参考でお示しした調査票は、第2次宇治市教育振興基本計画に沿って作成中のものだが、これ以前の調査票は、各事業担当課に直接、パソコンで入力できるような調査票データを渡し、作成してもらっていた。この調査票は生涯審だけのために作成するというよりは、市内部において、事業の評価文などを採用しつつ、ひとつの調査・評価がほかの報告等の資料としても使えるような汎用性を目指している。

また、生涯審の委員も参加されているが、実行委員会を結成し一緒に事業をさせていただいている事業があるが、事業担当課の生涯学習センターが調査に回答しており、これまで実行委員へのフィードバックは実施していない状況である。

(委員長)

基本的に、事務局において評価対象を抽出することになっており、そこが重要な部分で、多岐にわたる分野の生涯学習関連事業の中でも、緊急性があるもの、あるいは、特に宇治市として力を入れているものを重点的に、評価対象として挙げてくださると思う。そこに我々が持っている知恵で評価が出来ないかということを考えている。

緊急性、重要性に絞って、抽出していただくということも含めてお願いしたいと思う。

(事務局)

今回、調査票の例として挙げている事業は、イメージをしやすいようになじみ深い事業を挙げているが、実際評価していただくものは、委員長がおっしゃったようにターゲットを絞り、評価をしていただきたい事業を抽出する予定としている。恐らく、なじみのない事業を評価していただく機会も出てくると思う。

その際は、事業の目的等の説明を事務局が行うが、そもそも自己評価等を読んで、「目的がこの事業に合っていない」とか、逆に、「この目的には、この事業ではない別のやり方がいいのでは」という意見もいただければと思っている。それに対して、どこまで近づく努力ができるかというのが問われるのだが、フィードバックとして事業の担当課には伝えたいと考えている。

(委員長)

スケジュールの中に「新年度予算要求事務」がある。生涯審が提案しただけということにならないように、評価するからには「改善するためにこれだけのお金がかかる」ことを認識してもらい、予算要求に含めていただきたい。実際に要求がとおるかは分からないが、かなり重要な評価になると思っている。これを今までやらなかったのがまずかった。それを含めて、評価の在り方を考えていけたらいいと思う。

次回の審議会でもう少ししっかりとした形で、最終的な確認をしていきたい。

(委員長)

【宇治市生涯学習審議会の運営に係る内規について】

前回の審議会の中では「内規とは何か」というところから始まり「設ける必要があるのか」という意見があったかと思う。2003年にできた条例に基づきやってきたが、その間、違和感を持ちながら来てしまった自戒の念を込めて述べたい。

一つ目は、毎回テーマを生涯審で決めていることに違和感があった。任期2年間のうち1年かけてテーマを選出し、1年かけて議論し、報告書を作成することを繰り返してきた。「何を審議するか」が決まっていなかったために、この形にならざるを得なかったのだが、審議会の運営が難しい気がしていた。

二つ目は、行政の担当が替わっていく中で、委員を長期間やっていると、経験の長い委員の意見が前面に出やすくなると感じていることである。本来は、どの委員でも発言しやすい審議会の体制を整えておく必要がある。そのためにも「何を審議するのか」を示す内規が必要なのではないか。この審議会が自立し一貫してやっていくためにどんな方が委員として参加されても成り立つ必要がある。

三つ目は、形骸化である。他の自治体の社会教育委員の方々が新しい試みをされている状況を知りつつ、宇治市の生涯審は新しい試みが欠けているのではと感じている。

以上を踏まえ、内規を設け、それに則り審議会を進めていけたらいいのではと考えている。自身がさまざまな学会や会議を主催・運営する立場にあった経験から考えても、内規がないと運営が出来ないということで、定めたらどうかという感触を持ち、提案さ

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

せていただいた。そこをご理解いただき、自由にご意見をいただきたい。

(事務局)

宇治市生涯学習審議会の運営に係る内規の案をお示しする。前回の審議会では、審議内容や、具体的に記載されたものが需要ではないかという議論があり、委員長から形骸化についても意見をいただいた。そのことを踏まえ、内規(案)を準備した。

まず、内規(案)第1条に、この内規の目的について記載した。

審議会の設置目的について、条例では第1条に「市民の生涯学習の振興を図ること」と記している。内規では、この設置目的に沿った審議等が円滑に行われることを目的とするとしている。

内規(案)第2条、審議内容については、条例第2条の所掌事項に関して、3点、(1)教育委員会が策定する計画に関する事項、(2)審議会が選出する事項、(3)は、先ほど議論いただいた、生涯学習関連事業の評価について審議するとしている。(1)と(2)については、これまでも審議いただいている内容で、そこに(3)事業の評価を追加した。

内規(案)第3条、社会教育委員としての活動については、(1)社会教育に関する宇治市教育委員会への助言、(2)各種大会等への出席、(3)各委員会等の委員の就任としている。(2)は、社会教育委員として大会や研修に参加いただいているものにあたり、(3)は、京都府の社会教育委員連絡協議会などの委員就任いただいているものにあたる。

内規(案)第4条、開催回数については、現行、年間5~6回程度開催していることを踏まえ、おおむね6回程度とした。

最後に、内規(案)第5条、その他については、必要に応じて適宜見直し改正係する旨を記載している。このほかに必要な事項があれば、委員の皆様から意見をいただきたい。

(委員長)

事務局の説明に対して、意見をいただければと思う。

(委員)

内規(案)に、会議録についての記載がないのが気になった。ホームページで公開されている会議録については、内規では言及しないのか。

(事務局)

今回のような条例に関わる内規を、ほかで見つけることが出来ておらず、会議録についての内容を内規に示すべきものなのかを今すぐに説明できないが、ほかの類似事例を確認しながら必要であることが分かれば記載したい。

(委員長)

実際に運営として、議事録を公開することに関して、情報公開について規定のような

## 第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

ものがあつたと思う。その規定に基づき「議事録を公開する」という一文を入れれば、難しくないと思う。

(事務局)

会議の公開については規則に明記しているものがほかにもあるが、「会議録」の公開については、思い当たるものがない。委員長が示されたように、情報公開にあたるのか改めて調べ、それにふさわしいのであれば追加することを考えている。

(委員長)

委員数や任期などは条例で決まっている。それ以外の、運営における大切なことを内規に明記していくうえで、議事録も一つの項目であるが、そもそもこの審議会は傍聴が可能である。審議会の傍聴についても定めがあつたかと思う。傍聴についても同じように、その定めに基づき「傍聴することができる」と内規に明記できる。委員も傍聴が可能であるということが分かり、運営しやすいと思うので、加えていただけたらと思う。

(委員)

内規(案)の第2条の第2項の部分で審議内容として「審議会の選出する事項」とあるが、委員長がおっしゃったことと突き合わせると、これまで任期2年間のうちの1年間でテーマを選出していたことは、この部分に該当するように思うが、そのうえでやり方に違和感があるとすると、この部分をより詳しい内容にしていくことをお考えなのか。

(事務局)

内規(案)の5条で「必要に応じて見直し改定する」としているが、内規については、今後見直していくことも想定している。提示している内規(案)は、まず基本的な事項を記載しており、そこからどれだけ細かくするのか、例えば大枠だけ決めて、必要に応じて変えていく等を考えていけたらと思っている。

(委員)

委員長のお考えはどうか。

(委員長)

審議会で、必要に応じて審議するならば「選出する事項」ではなく「必要とする事項」が良いと思う。生涯審は宇治市が設置しているものであり、宇治市生涯学習審議会条例の第2条にあるように、教育委員会の諮問に応じるのが基本である。しかし、これまで実際に諮問があつたのは1回。諮問答申の形式をとっていないとなると、条例と矛盾するため、第2項の規定にある「それに関連する事項」を読み替えて、「審議会が必要とする事項」としてはどうか。つまり、必要とする事項がある場合に審議するということになる。設置者である宇治市が、諮問があれば会議を開催するのが審議会の基本的な在り

方だが、生涯審の委員は社会教育委員を兼ねていることを鑑み、「必要とする事項」とし、さきほど議論した事業評価や、教育委員会から計画等に関して提案や意見を求められた際には審議を行うことを考えている。

(事務局)

先ほど、会議録の公開について内規に載せる案をいただいたことに関して、補足させていただく。宇治市全庁的に「審議会等の会議の公開に関する指針」において、公開の基準や会議録の公開等について定めており、それを参考に検討したいと考えている。

また、生涯審の会議の公開、傍聴席や傍聴定員、手続などについては、「宇治市生涯学習審議会の会議の公開に関する要綱」を定めている。

(委員)

内規作成に関して、文面等々で参考になるものがあるかと思いき、大学で、他の先生が条例のデータベースを作成されていたのを見せてもらったが、社会教育委員会に関する内規のようなものがほとんど出てこなかった。事務局が「内規を一から作っていく」というようなことを話されたが、他の自治体で、いま議論しているような要綱の類いや指針を持っているところがあるのかどうかよく分からないが、たとえ内々には持っていたとしても、公開はしていない状態ではないか。

(委員長)

内規を公開しているところもあるが、内規は運営に関することなので、基本的には公開する必要はない。なので、生涯審の内規は公開しなくても良いが、委員の共通認識として持っていることが必要ではないか。やはり、委員が替わるとやり方が変わってしまうことがある。学会に属した経験がある方はわかると思う。生涯審の委員が任期ごとに替わっていく中で、継続性を持って運営していくには内規に基づいていることが必要だと思う。そのために、ひな形をつくっているということである。

また我々は、生涯審についての条例や、他にも関連する文書等の状況を、完全には把握が出来ていないと思うので、内規において、傍聴や議事録の在り方とあわせて、一連の生涯審に関わる規則の類が、全部まとまっているといいと思う。

(事務局)

先ほど補足説明で申し上げた、会議の公開については、第1回目の審議会で資料として皆様に配布させていただいている。委嘱状をお渡しする審議会の際に、こういったものに則って運営させていただいている。

(委員長)

内規で規定することで情報が一つにまとまる。最初に配られた資料を常時見ているわけではない。内規の中では上位に当たる条例を参照することになっており、内規に従っ

てやっていけば良い状態にさせていただけるとありがたい。運営に関わる内容で必要なものは内規に載せておく必要がある。

また、内規第2条に「その他、緊急と認められる事項」を(4)として加えることが必要かと思う。そうすることによって緊急に審議が必要と認められる場合などには、柔軟に対応できると思う。

また、「教育委員会が諮問する事項」は改めて明記したほうが良いと思いつつ、明記すると必ずやるということになるが、どうか。

(事務局)

当初、条例の所掌事項第2条で、諮問と答申と建議としか明記されていないため、分かりづらいということから、内規を作成し、これまでの生涯審でしていただいたことや今後行うとしているものを明記してはどうかということだった。それをもとに内規(案)を作成した。本日の議論の中で、参照事項に立ち返るものが必要をという意見が挙がったため、諮問・答申・建議も内規に明記することになると考えているが、検討させていただければと思う。

(委員長)

本日の審議に内容を整理し、次回の審議会で最終的な結論を出したいと思う。

### 3. その他

(事務局)

【身近に感じる人権講座(LGBT)(3月14日開催予定)について】

生涯学習センターにおいて、生涯学習課・人権啓発課共催の身近に感じる人権講座、『誰もが自分らしく生きるために』～LGBTや違いを認められる社会をつくろう～』を開催する。

(委員長職務代理)

【宇治まなびんぐ(2月18日開催予定)について】

コミュニティ・スクールに関連するテーマで実施したいという意見を5名の方々から挙げていただいたで、今回のテーマは『コミュニティ・スクールってご存じですか』～そんな学校になるといいな～』とした。

市民の意見が学校運営協議会に反映されることをお伝えしながら、子どもや保護者の方からアンケートをとりたいと思っている。

#### 次回開催について

(事務局)

すでに案内したとおり、次回の審議会は3月28日を予定している。

**最後に**

(委員長職務代理)

すごく難しい内容だったというのが本日の感想である。ついていくのに精いっぱいだったが、皆さんのご意見や事務局の説明を聞きながら、何となく分かってきて嬉しいというのが、素直な意見である。

今日の意見が次の会議、そして来年度の生涯審につながっていくよう、お願いしたい。